

## VI. 指宿海辺の散歩道

### VI-1. 事業概要

#### (1) 事業概要

指宿海辺の散歩道の事業概要は以下のとおりである。

表 事業概要

■事業名	指宿海辺の散歩道
■事業分野	海岸
■事業の種類	改修事業
■賞の受賞	
■特に参考となる効果	周辺施設との一体化による空間の変化
■事業対象・規模	対象：（鹿児島県指宿市） 規模：L=300m、W=約 8m、護岸の改修、プロムナードの整備
■事業主体	鹿児島県
■周辺の関連事業	砂むし会館「砂楽」の整備
■景観検討の段階	計画・設計・施工
■PIの有無	なし
■事業期間・竣工	平成6年に供用開始
■事業概要	<p>鹿児島県では、1991年3月に「錦江湾ウォーターフロント整備基本構想」を策定し、「優れた自然を未来に、潤いと活力のあるウォーターフロント文化の創造」を基本理念に掲げた。さらに、1992年度からは錦江湾の適地において、親水性や景観形成等に配慮した整備のあり方をモデル事業として実施することとした。本設計は、その一環として「指宿市摺ヶ浜地区」を対象に実施したものである。</p> <p>本地区の海辺には、指宿観光の拠点である「天然砂むし温泉」がある。海辺沿いに多数の宿泊施設が立地しているにもかかわらず、海を背にして街並みが形成されている状況にあった。そこで、護岸・突堤等の修景と親水性の向上を図り、県と市・民間が協力し、錦江湾と一体となった海洋性リゾート空間としての再整備を行うこととした。</p> <p>護岸直背後にホテル・旅館が建ち並び、狭小な管理通路とともに魅力に欠ける水際線であったことから、まさに「裏通り」と呼称される海岸線を、天然砂蒸温泉や今後の海浜整備を踏まえて海に開けた空間の創出に配慮した。</p>

## (2) 事業対象地位置図



図 事例対象位置図

## (3) 海辺の散歩道と周辺施設の整備の経過

海辺の散歩道は、鹿児島県の「錦江湾ウォーターフロント整備基本構想」に基づき、そのモデル事業として整備され、平成6年に供用された。これに呼応して、指宿市は平成8年にそれまでの砂むし会館を改築し、「砂楽」を建設するとともに、海浜部には全天候型の「天然砂むし」を整備した。また、平成8年にはホテル吟松の建て替え、平成10年には九州電力の保養所が建て替えられた。

こうした整備により、砂楽と散歩道周辺は、指宿温泉の中心地として認知されることとなり、現在、散歩道の延長計画や子宝ロードなどの事業が計画されている。

## VI-2. 計画・設計の意図および期待される効果

### (1) 計画・設計の意図

#### 1) 設計条件

鹿児島県では、1991年3月に「錦江湾ウォーターフロント整備基本構想」を策定し、「優れた自然を未来に、潤いと活力のあるウォーターフロント文化の創造」を基本理念に掲げた。さらに、1992年度からは錦江湾の適地において、親水性や景観形成等に配慮した整備のあり方をモデル事業として実施することとした。本設計は、その一環として「指宿市摺ヶ浜地区」を対象に実施したものである。

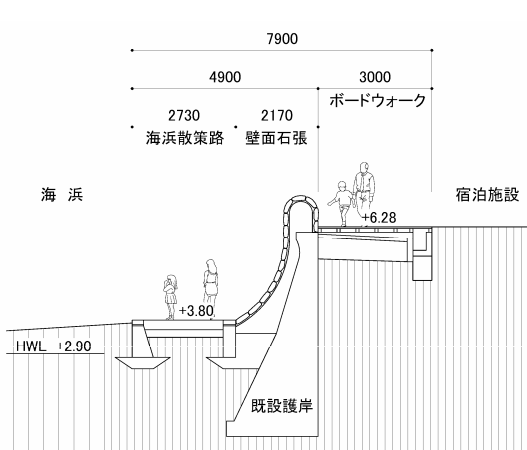
本地区の海辺には、指宿観光の拠点である「天然砂むし温泉」がある。海辺沿いに多数の宿泊施設が立地しているにもかかわらず、海を背にして街並みが形成されている状況にあった。そこで、護岸・突堤等の修景と親水性の向上を図り、県と市・民間が協力し、錦江湾と一体となった海洋性リゾート空間としての再整備を行うこととした。

#### 2) 周辺環境との関わりと構造の工夫

##### ●全体コンセプト・・・海に開けた空間づくり

護岸直背後にホテル・旅館が建ち並び、狭小な管理通路とともに魅力に欠ける水際線であったことから、まさに「裏通り」と呼称される海岸線を、天然砂蒸温泉や今後の海浜整備を踏まえて海に開けた空間の創出に配慮した。

##### ①護岸の基本構造



海浜にどこからでもアクセスしやすい緩傾斜や階段の護岸構造を求める声もあったが、砂蒸のできる海浜の幅を狭めること、モデル事業という限られた予算の事業上、沖合での潜堤や離岸堤を整備する余裕はなく越波等の防災面からも不安があることだけでなく、ほぼ直線の海岸線にあって、一様の階段構造とするのは単調で収まりが悪く、背後の宿泊施設と馴染み難いと判断し、現況の直立護岸を活用した構造を採用した。

##### ②プロムナード

護岸管理通路は、海側にパラペット、背後はブロック塀が立ち上がり狭小なイメージが非常に強いため、通路舗装面を前面パラペット高まで嵩上げするとともに、護岸天端をすっきりと見せるため円弧状パラペットを転落防止に利用するとともに、背後の集客施設の協力により塀を撤去できることに期待し、開放感のあるプロムナードとした。



整備前の管理通路



整備後のプロムナード

また、プロムナードは歩行感や砂の落としやすさ、砂蒸温泉客の歩きやすさ（浴衣に着替え草履で海浜と往復する）を考え、ボードウォークとした。



階段を降りた護岸下部についても通路を整備し、温泉客の下駄・草履でも砂浜に降りやすいようにし、また、既存突堤も整備することにより見返りの景を楽しめるようにし、旅館に閉じこもりがちな来訪客をできるだけ迎え入れやすいように考慮した。



### ③護岸の修景

直立護岸は練石張りを表面に曲線上に被覆し、直立護岸が滑らかに海浜に摺り付く断面形状とした。

また、被覆構造はコンクリート躯体を既存構造に継ぎ足し、石張りの基礎としたが、温泉水脈に影響がないよう配慮した。



曲面の石張り護岸



温泉により砂浜から湯気が立ち上る

### ④階段のテラス

海浜に降りる階段のテラスは、来訪者の溜り空間としてできるだけ広く確保するとともに、大型パラソルを配置しリゾート空間らしさの演出とした。



### 3) 具現化に際し工夫した点

(関係機関の調整, 設計条件の見直し, デイテール, 施工方法, コストダウンなど)

柵なしのデザイン、プロムナードとするため、パラペットを立ち上げるとともに曲面状の天端とし、昇りにくく、ボリューム感のある構造とした。施工の難しい3次曲面の石張りはできるだけ避けたが、デザイン上、パラペット端部は避けることができず、施工担当に相当の負担をかけることになった。

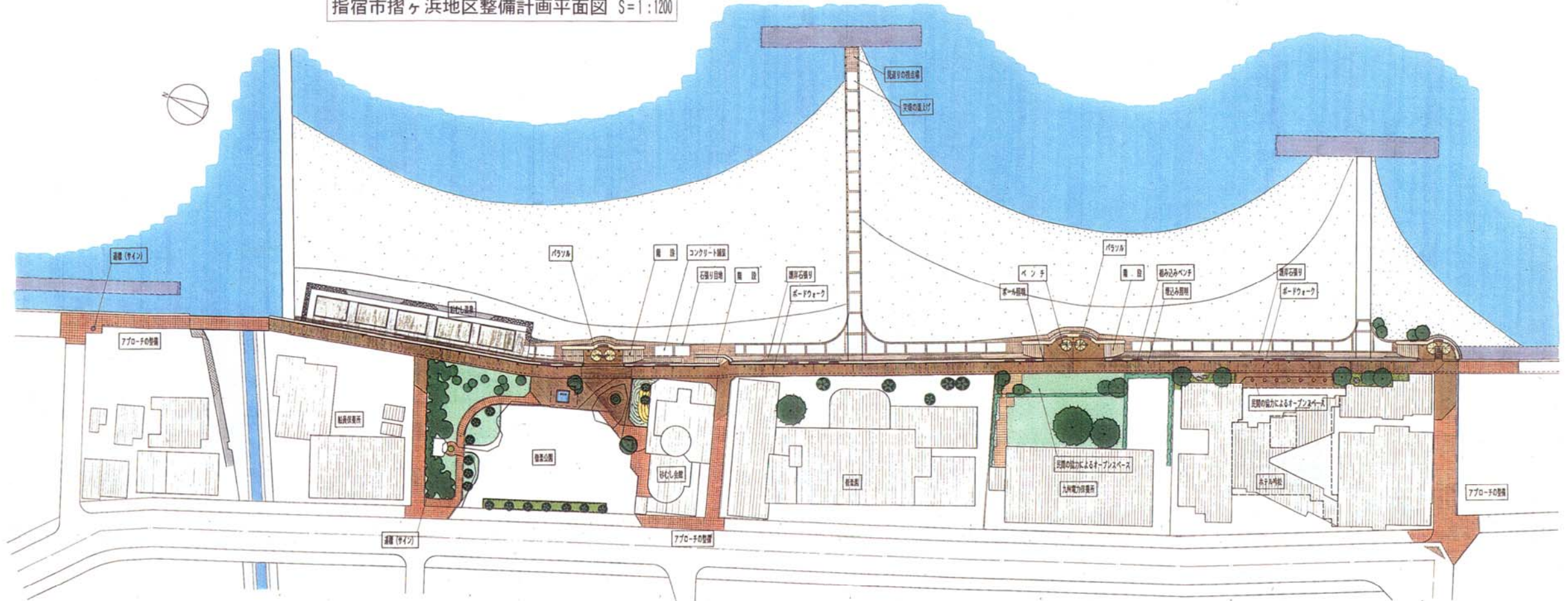
ボードウォークは、既存管理通路上に場所打ちコンクリートで大梁を設け、床底に大きな空間を確保し通気性ととも歩行音の向上に努めている。



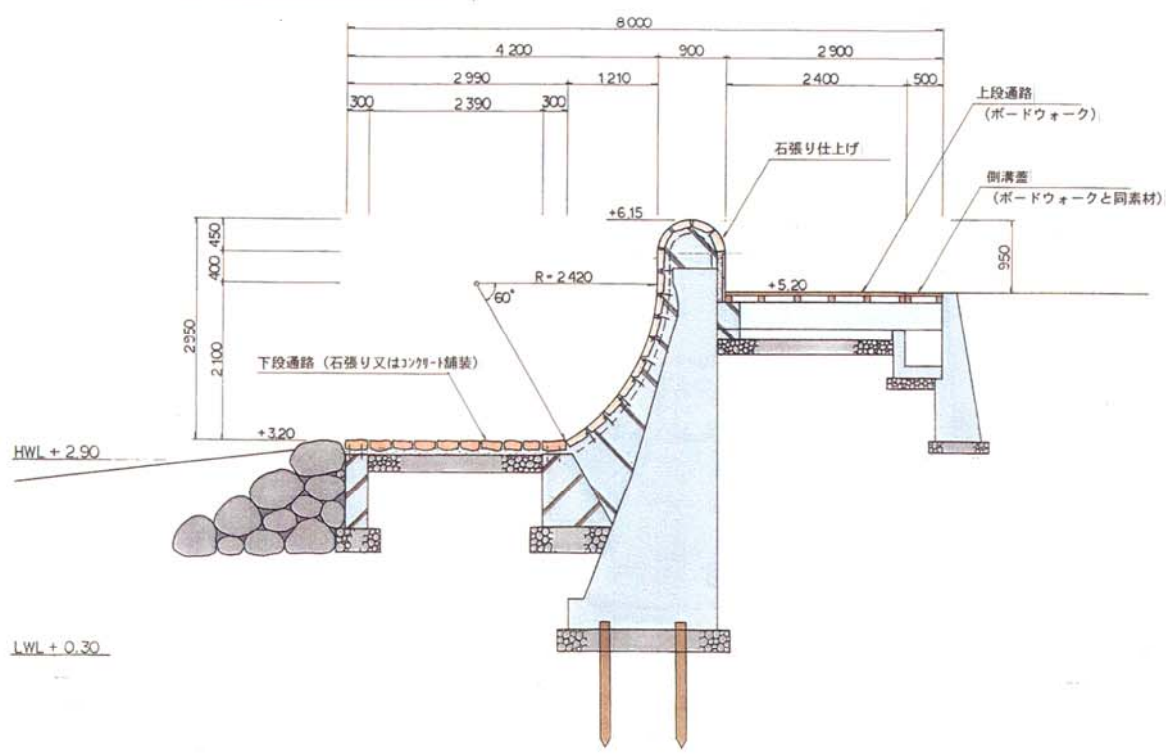
背後住民が植栽したと思われる松を移植し、昔年の白砂青松を偲ばせる添景になっている。(海岸事業では、一般に護岸前面の植栽は不可能)



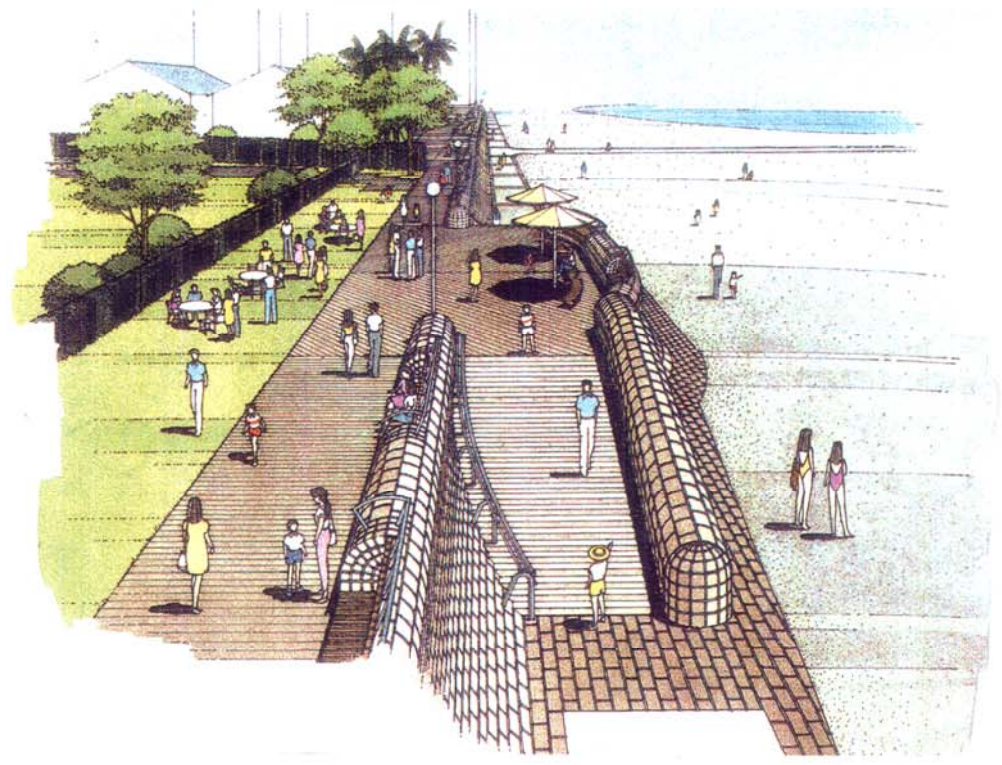
指宿市摺ヶ浜地区整備計画平面図 S=1:1200



標準断面図 S=1:100



イメージスケッチ



## (2) 期待される効果

### 1) 設計意図と期待した効果のまとめ

文献調査と設計者ヒアリング、事業者ヒアリングによる計画・設計意図と期待される効果の対応は以下のようにまとめられる。

表 設計意図と期待した効果のまとめ

	意図	景観に配慮した内容	期待される効果
<b>A.通過だけでなくいろいろな楽しみを与えるプロムナード空間の形成</b>			
1	滞留空間としての階段広場の整備	○階段広場は滞留可能な機能を有する場所としてデザイン ○ベンチ等の休憩施設の設置	●指宿温泉の拠点となる海辺空間としての創出と利用
2	歩行感や砂の落としやすさを確保	○ボードウォークを整備	
3	上下の歩行空間を確保	○護岸の下部に下駄や草履でも歩ける舗道を整備	●通過空間としてだけでなく滞留空間としての利用
4	見返りの視点場を確保	○突堤の上部を舗装し見返りの景色を楽しむ視点場とした。	
<b>B.石材を利用した飽きの来ないデザイン</b>			
1	護岸の修景	○直立護岸を練石張りで被覆 ○直立護岸がなめらかに海浜に摺り付く断面形状	●風格が感じられる空間の創出
2	橋の修景	○高欄、親柱、舗装に石材を活用	
<b>C.周辺施設との一体化（海に開けた空間づくり）</b>			
1	舗装面を嵩上げし、背後との連続性を確保	○舗装面を嵩上げして、背後の敷地と面で合わせる。	●海浜・ボードウォーク・背後施設の一体的な空間の創出
2	ブロック塀の撤去	○背後の施設にブロック塀の撤去を要請	



## 2) 期待される効果の発現段階における整理

上記期待する効果について、効果の発現段階の「意識変化」、「活動変化」、「空間変化」において以下のような効果が想定される。

表 発現段階ごとの効果の整理

期待する効果	意識変化	活動変化	空間変化
●指宿温泉の拠点となる海辺空間としての創出と利用	○拠点として認知する ○市民誰もが知っている	○この場所をよく訪れる	
●通過空間としてだけでなく滞留空間としての利用		○散歩・ジョギング・ウォーキング ○周りの景色を眺める	
●風格が感じられる空間の創出	○印象に残る		○他の海岸地区との差別化 ○お手本としての意識
●海浜・ボードウォーク・背後施設の一体的な空間の創出	○街と海辺の一体感を感じる ○開放感がある		○ブロック塀の撤去 ○背後施設の建て替え ○出入り口の変化

これを踏まえ、各段階における効果の把握について調査を実施した。